

平成29年 7月号 中谷自治センターだより

(2017.7.1)

発行責任者 センター長 渡辺 光一 TEL 26-1457 FAX 26-3068

日	曜	行 事 予 定	備 考
1	土		
2	日	・いしかわスキップ広場 10:00	・中谷自治センター
3	月		
4	火	・ニコニコ会1班打合せ 19:00	・中谷自治センター
5	水	・第1回中谷地区区長会 19:00	・中谷自治センター
6	木	・高齢者運動教室 9:00	・中谷自治センター
7	金	・子育てサロン 9:30 ・パソコン教室 14:00	・中谷自治センター
8	土	・レディースセミナー移動研修 8:00 ・親と子の読書会 17:00	・会津方面 ・中谷自治センター
9	日	・いしかわスキップ広場 10:00 ・シニアスクール移動研修 8:00 ・「ホタルの森」交流会 17:00	・中谷自治センター ・会津方面 ・山橋地区
10	月		
11	火	・ニコニコ会7月例会(1班) 9:30	・中谷自治センター
12	水		
13	木	・高齢者運動教室 9:30 ・フックスタート 14:00	・中谷自治センター ・保健センター
14	金	・子育てサロン 9:30	・中谷自治センター
15	土		
16	日	・いしかわスキップ広場 10:00	・中谷自治センター
17	月	・海の日	
18	火		
19	水		
20	木	・高齢者運動教室 9:30 ・防犯パトロール 18:00	・中谷自治センター ・地区内
21	金	・子育てサロン 9:30 ・パソコン教室 14:00	・中谷自治センター
22	土		
23	日	・久之浜漁港漁業体験 8:00	・久之浜
24	月	休 館 日	
25	火		
26	水	・区長会暑気払い 19:00	・源重
27	木	・高齢者運動教室 9:30 ・長寿会移動研修 8:30	・中谷自治センター ・会津方面
28	金	・子育てサロン 9:30 ・男の料理教室 10:00 ・区長OB会自治センター周辺環境整備 16:00	・中谷自治センター
29	土	・子育てサロン 9:30	・中谷自治センター
30	日	・いしかわスキップ広場 10:00 ・中谷地区自治協議会設立総会 17:00	・中谷自治センター
31	月		

7月11日 おかげさまで 開店二周年 あなたの健康を第一に!



手作り
惣菜・弁当
オーダブル

食彩 あすか

店頭販売
木・金・土
15:00~18:00



予約電話・ファックス 0247-26-8588 (木・金・土 午後)



☆好天にめぐまれた 小学生農業体験☆

中田里づくり委員会・中谷まちづくり委員会・ボランティアの皆さんの指導により、5月30日中田字迎高野の中田農園にて、石川小3年生によるさつまいも苗植えがおこなわれた。当日は好天にも恵まれて、中田の里づくりの皆さんが事前に準備をしてくれた、畑の畝に103名の児童が「紅はるか」の苗約500本を植えた。秋の(10月)の収穫が楽しみです。苗植え終了後、旧中2小に移動、手づくりのトン汁のふるまいもあり、弁当屋食を楽しみました。

☆元気一杯 中谷スポーツ大会☆

6月11日、石川中体育館・校庭において、第48回中谷地区スポーツ大会が開催された。ビーチバレーボール23チーム、グラウンドゴルフ16チーム、大縄跳び8チーム、延べ参加人数が400名を超えました。各行政区対抗により体育館、好天の校庭で熱戦が繰り広げられた。総合成績は優勝坂路区、準優勝谷地区、三位谷沢区の結果でした。怪我人も出ることなく大会を終了することが出来ました。実行委員の皆さん大変ご苦労様でした。



☆熱心に 認知症サポーター養成講座☆

6月16日、29年度中谷あんしんネットワーク連絡会総会が開催された。区長、副区長、民生児童委員他関係者が出席、28年度の事業報告と29年度の事業計画の提案を受けた後、保健福祉課の久保木係長より身近な問題でもある、「認知症サポーター養成講座」の講和を熱心に聞きました。石川町の現状ですが、高齢化率33.6%で(65才以上の人が1/6・80才以上の人が1/4)で約900人の人が認知症に罹っているそうです。認知症の早期発見、認知症の人への支援の大切さを再認識しました。

☆中谷地区自治協議会設立総会日決る☆

6月16日、自治協議会設立総会に向けた最終打合せになる予定の、第2回役員会が開催された。設立総会の議案と開催日を決める予定であったが、開催日は7月30日(日)17時からと記念品等については決定したが規約(案)の見直しがあり、20日に再度関係者と打合せ決定した。

今後は設立準備委員会への「設立総会」の最終確認、役員会を経て総会を迎える事になります。総会準備委員は7月30日15時自治センター集合になります。



☆真剣に 消防訓練☆

6月23日、石川消防署より今井さん他2名の職員の方がこられ、自治センターの避難訓練を実施しました。避難訓練申込手順により火災発生、119番通報、利用者の避難誘導をした後、大変よく出来ましたの講評を経て、更生保護女性会の皆さんと水消火器の取扱え訓練をした後、応急手当ての仕方と心肺蘇生一連の流れ、AEDの使用法の説明を受け終了しました。また、住宅の火災警報器、消火器の使用期限は10年だそうです。消火器を点検して高額の消火器を売り込むことは、詐欺行為だそうですので絶対に詐欺に引っかからないようにとのこと！大変勉強になりました。

